

日彩和尚御代櫛比殿指出シ

文明三年 辛卯 紀元二一三一

四月三日。幕府、山城祇園社に、同社領河北郡
苅野保の收納を督促せしむ。

【祇園社記】 九五四

當社領加州苅野保年貢未進事、被成御奉書候訖。嚴密爲
神領之上者、無沙汰不可然。致催促專收納、可被全
領知之由被仰下候也。仍執達如件。

文明三 〇 在判

四月三日 〇 連 在判

祇園社執行御房

(苅野保は、至徳三年七月廿四日の文書に苅野保と
書し、文明十四年九月廿四日の文書に輕賀野保に作
りたるものにして、今の狩鹿野に同じ。)

四月十六日。智榮、石川郡白山宮に、無量義經
一卷を寄進す。

三十束刈	イケ田
五十三束刈	ナカ田
十束刈	ウルシハラ
百十束刈	ヒラ田
三十二束刈	坊ノ前
百刈	大ツホ
六十八束刈	トリコエ
百三十刈	クホ田
八十八束刈	トリコエ
七十八束二把刈	クキ田
二百刈	下アラシ
三十刈	上アラシ
百刈	白山ノウシロ
五束刈	トヒラカノ下
已上千三百七十四束二把刈	
文明貳年庚十月十六日	
右總持寺領諸岳分	

【白山比咩神社文書】 石川郡

九五五

白山太神宮

奉寄進 御經一卷

右意趣者、行願速成就、以此功德、七世父母六親眷屬、有
緣無緣群類、同等和光內證施利益、伏乞俱出離生死證大
菩提。仍寄

文明三天卯卯月十六日 智榮法師 敬白

白山大神宮 奉寄進

(御經一卷とあるは無量義經德行本第一なり。)

六月廿五日。本願寺蓮如、河北郡光徳寺の四幅

親鸞聖人繪傳に裏書を與ふ。

【西光寺藏親鸞上人繪傳終幅裏書】 珠洲郡

九五六

大谷本願寺親鸞聖人緣起 釋蓮如 在判

文明三年卯六月廿五日

加州加卜郡着月庄木越光徳寺常住物也。

文明四年

願主 釋 乘 誓

釋 宣 如 在判

右四軸、依展轉長福寺下能州鈴郡正院町西光寺釋慶圓
(珠洲) 奉安置者也。

寛永參曆丙寅閏四月廿八日 加筆之

(光徳寺はもと河北郡木越村に在り。現に鹿島郡七
尾に存す。)

九月四日。本願寺蓮如、石川郡專光寺の四幅親

鸞聖人繪傳に裏書を與ふ。

【專光寺藏親鸞聖人繪傳裏書】 金澤 九五七

文明三歲卯九月四日 釋蓮如 在判

大谷本願寺親鸞聖人緣起

加州石河郡大野庄吉藤專光寺常住物也

(專光寺はもと石川郡吉藤村に在り。現に金澤に存
す。)

文明四年 壬辰 紀元二一三一

四〇七